

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2008-312256(P2008-312256A)

【公開日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【年通号数】公開・登録公報2008-051

【出願番号】特願2008-234189(P2008-234189)

【国際特許分類】

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 P

G 09 C 1/00 6 6 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

暗号化され、第一のコピー制限情報とともに伝送されたデジタル情報を入力する入力手段と、

入力された前記デジタル情報とともに伝送された前記第一のコピー制限情報を判別する第一の判別手段と、

前記第一の判別手段で判別された前記第一のコピー制限情報に応じて前記デジタル情報の暗号を復号化する復号化手段と、

前記復号化手段で復号化された前記デジタル情報、および前記第一のコピー制限情報に応じて生成した第二のコピー制限情報を記録媒体に記録する記録手段と、

前記記録媒体に記録された前記デジタル情報および前記第二のコピー制限情報を再生する再生手段と、

前記記録媒体から再生された前記第二のコピー制限情報を判別する第二の判別手段と、

前記記録媒体から再生された前記デジタル情報を前記第二の判別手段で判別された前記第二のコピー制限情報に応じて暗号化する暗号化手段と、

前記暗号化手段で暗号化された前記デジタル情報を前記第二のコピー制限情報に応じて生成した第三のコピー制限情報とともに出力する出力手段と、

を備え、

前記入力手段から入力された前記デジタル情報を前記記録媒体に記録する際に、

前記第一のコピー制限情報が無制限にコピーを許可することを示す場合は、前記デジタル情報は暗号化されていないものと判断し、前記復号化手段において復号化を行わず、前記デジタル情報を無制限にコピーを許可することを示す第二のコピー制限情報とともに前記記録媒体に記録し、

前記第一のコピー制限情報が1回のみコピーを許可することを示す場合は、前記デジタル情報は暗号化されているものと判断し、前記復号化手段において前記デジタル情報の暗号の復号化を行い、前記復号化手段により復号された前記デジタル情報を、コピーの禁止を示す第二のコピー制限情報とともに前記記録媒体に記録し、

前記第一のコピー制限情報がコピーの禁止を示す場合は、前記デジタル情報を前記記

録媒体には記録しないようにし、

前記記録媒体から再生された前記ディジタル情報を前記出力手段から出力する際に、

前記第二のコピー制限情報が無制限にコピーを許可することを示す場合は、前記ディジタル情報を暗号化しないものと判断し、前記暗号化手段において暗号化を行わず、再生された前記ディジタル情報を無制限にコピーを許可することを示す第三のコピー制限情報とともに前記出力手段より出力し、

前記第二のコピー制限情報がコピーの禁止を示す場合は、前記ディジタル情報を暗号化するものと判断し、前記暗号化手段において前記ディジタル情報を暗号化し、前記暗号化手段で暗号化された前記ディジタル情報をコピーの禁止を示す第三のコピー制限情報とともに前記出力手段より出力することを特徴とするディジタル情報記録再生装置。

**【請求項 2】**

暗号化され、第一のコピー制限情報とともに伝送されたディジタル情報を入力し、

入力された前記ディジタル情報を記録媒体に記録する際に、

入力された前記ディジタル情報をとともに伝送された前記第一のコピー制限情報を判別し、

前記第一のコピー制限情報が無制限にコピーを許可することを示す場合は、前記ディジタル情報は暗号化されていないものと判断し、前記ディジタル情報の復号化を行わず、前記ディジタル情報を無制限にコピーを許可することを示す第二のコピー制限情報とともに前記記録媒体に記録し、

前記第一のコピー制限情報が1回のみコピーを許可することを示す場合は、前記ディジタル情報は暗号化されているものと判断し、前記ディジタル情報の暗号の復号化を行い、復号された前記ディジタル情報を、コピーの禁止を示す第二のコピー制限情報とともに前記記録媒体に記録し、

前記第一のコピー制限情報がコピーの禁止を示す場合は、前記ディジタル情報を前記記録媒体には記録しないようにし、

前記記録媒体に記録された前記ディジタル情報および前記第二のコピー制限情報を再生し、

前記記録媒体から再生された前記ディジタル情報を出力する際に、

前記第二のコピー制限情報が無制限にコピーを許可することを示す場合は、前記ディジタル情報を暗号化しないものと判断し、前記ディジタル情報の暗号化を行わず、再生された前記ディジタル情報を無制限にコピーを許可することを示す第三のコピー制限情報とともに出力し、

前記第二のコピー制限情報がコピーの禁止を示す場合は、前記ディジタル情報を暗号化するものと判断し、前記ディジタル情報を暗号化し、暗号化された前記ディジタル情報をコピーの禁止を示す第三のコピー制限情報とともに出力することを特徴とするディジタル情報記録再生方法。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**発明の名称

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【発明の名称】**ディジタル情報記録再生装置およびディジタル情報記録再生方法

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0011

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0011】**

上記目的を達成するために、例えば、特許請求の範囲に記載されるように構成すればよい。